



2020年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社セゾン情報システムズ
代表者名 代表取締役社長 内田 和弘
(JASDAQ・コード:9640)
問合せ先 経営推進部長 武永 将一
電話番号 03-6370-2930

当社大規模買付ルール（買収防衛策）の非更新について

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、2020年6月17日開催予定の第51期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、当社「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下「本ルール」といいます。）の有効期間が満了となることに伴い、本ルールを更新しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取組みとして、2010年12月27日開催の取締役会の決議によって本ルールを導入いたしました。その後、2011年6月10日開催の第42期定時株主総会にて、本ルールの更新につき株主の皆様のご承認をいただき以降、有効期間である3年毎に定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき本ルールを継続して更新してまいりました。

当社は、本ルール導入以降も、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に取り組んでおり、HULFT事業への投資やリンケージビジネスの創出により、一定の成果をあげてきております。2020年3月期からは、それまで経営目標に設定しているROE20%に加えて、自己資本比率（50%～75%を維持）、TSR（株主総利回り）を経営指標に設定いたしました。配当方針につきましても、高ROE企業にふさわしい株主還元の実現を図るため、従来の業績連動の配当方針からDOE（自己資本配当率）10%を目安とすること等に変更いたしました。

また、経営環境の変化及び近時の買収防衛策への動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、コーポレートガバナンス・コードの浸透といった状況も考慮した上で、本ルールについて慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、当社は、現時点において本ルールの必要性が相対的に低下したものと判断し、本ルールの有効期限が満了する2020年6月17日開催予定の本定時株主総会の終結の時以降、本ルールを更新しないことを決議いたしました。

なお、本ルール終了後も引き続き、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大

規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めてまいります。併せて、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上